

## 審判トラブルの再発防止策（簡易版）

## 1 再発防止の4つの柱

- ① 確認を徹底して、ヒューマンエラーを防止  
「確認呼称」「目視確認」の徹底などによりヒューマンエラーを防止
- ② ルールを正しく理解して、誤判断と誤操作を防止  
事前の審判規則周知により、憶測・見込み等による誤判断・誤操作を防止
- ③ 互いの連携を強化して、ミスの連鎖を防止  
役割分担と連携要領・リカバリー方法を確立し、ミスの連鎖を防止
- ④ 過信と慣れを払拭して、ミスを防止  
自信あること、慣れたことを行うときほど、大きなミスが隠れている。

## 2 試合直前の再発防止策

- ① 審判委員、副審が、時計係、会場統括の配置と電光掲示板、予備用ストップウォッチ、インカム（副審用、審判委員用）の設置を確認し、審判員と係員との連携を確認する。
- ② 副審の役割分担（インカム担当、ケアシステム担当）を行い、インカムの通話テスト、ケアシステムの操作を確認する。
- ③ 係員に対しては、公正な大会を実現するために必要なチームの一員として、敬意を持って接し良好な関係を構築する。
- ④ 時計係の電光掲示板の操作スキルを確認する。  
瞬時にタイマー操作が行えるか、イレギュラーのケースでも問題なく対応できるかなどを確認する。
- ⑤ 時計係が、「抑え込み」タイマーを操作する場合、あるいはスコアまたはペナルティを表示する場合は、「確認呼称」を行うことを確認する。
- ⑥ 副審は、時計係がタイマー操作やスコア表示等に迷う場面では、試合観察に支障がない範囲で必要な「助言・指示」を行うことを確認する。
- ⑦ 補助員は、常に主審の「抑え込み」と同時に、ストップウォッチによる補助計測を行い、時計係がタイマー操作を誤っている場合は、緑旗（青旗）を掲げ、補助計測が行われていることを主審、副審、コーチ、観客に周知することを確認する。
- ⑧ スコア、ペナルティ、タイマーの修正の権限は主審であり、試合継続中あるいは試合中断中に、主審の公式合図（ジェスチャー）あるいは指示で行われるものであり、係員等の判断で修正はできないことを確認する。

## 3 試合中の再発防止策

- ① 副審は、主審が「抑え込み」を宣告した場合は、必ず「赤・白」の表示とタイマーの計測が適正に行われているか確認（目視確認と聴取確認）し、表示に間違いがある場合には、直ちに修正を時計係に指示する。タイマー計測が明らかに遅れた場合は、補助員に遅延時間を確認して、主審に遅延時間と終了時間を指示する。
- ② 審判委員は、電光掲示板の表示が間違っている場合は、介入し修正を指示する。
- ③ 間違った試合終了のブザーが鳴った場合は、副審あるいは審判委員がインカムで「そのまま」を指示し、主審が現状の体勢を保持し、合議結果に基づいて試合を再開する。

#### 4 審判規則及び審判技法の確認

##### ① 脚の絡みによる「解けた」(審判規定 17 条「抑え込み」)

上からでも下からでも足を絡むことができたなら「解けた」である。

##### ② 主審の位置取り

ア (不利な試合者の) 頭側から全体を観察することを基本とするが、必要に応じて位置取りを変える。

イ 選手をタイマーと自身で挟み込む位置取りをして、タイマーの視認性も高める。

ウ ケアシステムのカメラを遮らない位置取りをする。

##### ③ 「一本」の宣告時のテクニックとして

ア 「抑え込み」終了のブザーの後に、タイマーを確認してから「一本」を宣告する。

イ 「一本」の宣告後、一呼吸おいて「それまで」を宣告する。

##### ④ 「抑え込み」と「解けた」の宣告要領(審判規定 4 条審判員の動作)について

ア 審判員はタイムキーパーがタイマーを開始したことを確認してから、通常の姿勢に戻って試合をコントロールすること。

イ 片腕を前方に挙げ、指を伸ばし親指を上にして上体を試合者の方に曲げながら左右に速く 2、3 回振る。タイムキーパーが時計を止めたことを確認する。

##### ⑤ 「そのまま」「よし」を実施すべき状況と実施方法について

ア 「そのまま」は、寝技においてのみ下記の状況で適用される。

- ・ 不利な立場にある試合者が反則を犯した場合

※ 状況によるが、「そのまま」を宣告せず、直接罰則を与えることができる。

- ・ 試合者が負傷した場合

- ・ 柔道衣が脱げかけたり、頭にかぶってしまったなど、服装を直す場合

イ 「そのまま」で試合時間の停止し、「よし」で試合時間を再開する。(係員に周知)

##### ⑥ 立ち姿勢からの寝姿勢への復元を実施すべき状況(IJF 規定にない措置)

ア 主審が、寝技において、誤って「待て」を宣告し、試合者が離れてしまった場合

イ 主審が、寝技において、誤って「一本」を宣告し、試合者が離れてしまった場合

審判は、試合者が不公平にならないよう、多数決の原則に基づいて、できる限り元の位置に近い状態に試合者を戻し、試合を再開させることができる。

この様な事態を回避するために、副審は、主審の投げ技に対する「一本」に疑義があり、抑え込んでいる場合は、直ちに「抑え込み」を指示し、直ちに映像を確認して「技あり」であれば、主審にスコアを修正させ、抑え込みを継続させる。

##### ⑦ 会場アナウンスを行うべき状況とその対応(案)

ア 試合結果を変更する場合

試合終了後でも、明らかに審判員・審判委員・掲示担当者のミスにより試合結果が間違えていた場合

両選手を再度試合場に上げ「勝者指示のやり直し」もしくはGSから試合を再開する。但し、当該選手・チームの次の回戦が始まる前までとする。

イ 主審が、寝技において、誤って「待て」あるいは「一本」を宣告し、試合者が離れてしまった場合

主審は、試合者が不公平にならないよう、多数決の原則に基づいて、できる限り元の位置に近い状態に試合者を戻し、試合を再開させることができる。

ウ IJF 規定 21 条(想定外の事態)が発生した場合

審判長と審判委員と合議の上で、審判員が下した決定により処理される。